

明日香村における生活環境及び産業基盤の 整備等に関する基本方針

〔平成12年8月2日
内閣総理大臣決定〕

1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画作成の意義

奈良県高市郡明日香村（以下「明日香村」という。）は、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であり、村内には全域にわたって我が国のみならず、アジア諸国の当時の歴史にも関連が深い数多くの重要な歴史的文化的遺産が存在し、これらが周囲の自然的・人文的環境と一体をなして他に類例を見ない極めて貴重な歴史的風土を形成している。

このように国民共有の財産である貴重な歴史的風土を良好な状態で保存し、後世に伝えることは、国家的見地から見て極めて重要な意義を有する課題であるが、一方、住民生活がこの貴重な歴史的風土の中で営まれていることから、種々の面で制約を受けており、住民の理解と協力の下に歴史的風土の保存を進めるためには、住民生活の安定及び農林業等産業の振興を図ることが不可欠である。このため、昭和55年度以降、明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（以下「法」という。）第4条第2項に規定する明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画（以下「計画」という。）に基づき、各種施設の整備等が計画的に進められてきたところである。

平成2年度に作成された計画は、平成11年度末をもって終了したが、長年にわたり歴史的風土の良好な保存が図られてきた一方、地域活力の減退、担い手不足等による農業の衰退、耕作放棄地の増大等、法制定後20年が経過する中で、新たな課題も浮上してきている。

したがって、明日香村の将来像を見通した上で、その実現を着実に図り、住民が生き生きと暮らせるよう、平成12年度以降についても、歴史的風土の保存と調和のとれた総合的計画として、新たな計画を作成する必要がある。

2 計画の期間

計画の期間は、原則として、平成12年度から平成21年度までの10年間とする。ただし、事業の種類によっては、この期間を超えることができるものとする。

3 計画の基本的方向

(1) 計画作成に当たっての基本理念

計画の作成に当たっては、明日香村に暮らし生活を営む人々が、貴重な歴史的風土を有する地域に誇りと自覚をもって生き生きと暮らすことができる、歴史的風土の保存と住民生活の調和がとれた村づくりが積極的に行えるよう、次の各点にきめ細かく配慮するものとする。

歴史的風土の維持保全活用

歴史的文化的遺産と周囲の自然的・人文的環境が一体をなして形成している明日香村における歴史的風土を、地域住民さらには国民の理解協力と参加の下、将来にわたり適切に保存するとともに、その利活用と両立できるよう、創造的に維持保全活用する。

歴史的風土の維持保全のための農林業の振興

明日香村の主要な産業である農林業については、歴史的風土を構成する田園や森林を維持できるよう、その振興を図る。

明日香村の歴史的風土の創造的活用による地域産業の振興

明日香村の歴史的風土を創造的に活用していくことにより、学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場として、観光振興を図る。その際、住民生活と調和をとりつつ、明日香村を訪れる観光来訪者等の受入れに係わる環境づくりを行うとともに、農林業と商工業との連携等による地域産業の育成、振興を図る。

住民生活の安定向上

社会経済情勢の変化や住民の意向を十分に踏まえ、住民の生活の安定と利便の向上に寄与するよう配慮する。

(2) 整備等の方向

歴史的風土の創造的活用の視点に立った施策の推進

学び、体験し、実感できる歴史文化学習の場として明日香村の魅力の創出を図るため、歴史的風土を活用した歴史文化施設、史跡及びその周辺環境の整備、村内の円滑な周遊・観光に資する道路、情報板等の整備を図るとともに、明日香村にふさわしい集落景観の創出や景観阻害要因の改善等を図る。

農林業の振興のための農林業基盤整備等の充実

農林業は、歴史的風土の重要な構成要素である田園及び森林の景観を今後とも良好に維持していく上で重要な役割を担っていることにかんがみ、地域の特性に対応した農業基盤整備、農地の利用促進、経営の安定合理化等のための事業や、参加型の事業の推進を図るとともに、林道の整備等林業基盤の整備を図る。

農商工にわたる総合的な施策の展開

明日香村の歴史的風土を活かし、農林業と商工業が連携した地域産業の振興を図るため、地域特産物の開発・育成、流通施設、交流施設等の整備を図る。

生活環境の整備の推進

歴史的風土の保存と住民生活との調和を図るため、道路、河川、下水道、都市公園、住環境、学校教育施設、社会教育施設、保健衛生施設、消防施設等生活環境施設の整備を図る。

遺跡調査等の推進

明日香村における文化財の保存を図るため、計画的な遺跡の調査等を進めるとともに、そのための体制づくりを図る。

その他

から までに掲げるもののほか、明日香村における生活環境及び産業基盤の整備その他歴史的風土の保存と調和が保たれる地域振興に関する事項で特に必要と認められるものについて、適切な計画を策定する。

(3) 諸計画との整合性等

計画策定に当たっての前提となる明日香村の将来の人口、労働力の需給、産業構造、産業規模等については、原則として、奈良県又は明日香村が策定した既存の諸計画において設定した数値を基礎とする。

計画の策定に当たっては、歴史的風土の保存と住民生活の安定向上のための対策との調和を図りつつ進めるため、明日香村歴史的風土保存計画、明日香村基本構想、明日香農業振興地域整備計画等の諸計画との整合性を保つよう配慮する。

(4) その他の留意事項

計画に基づき明日香村が行う事業については、明日香村の財政運営の長期的見通しと整合性のとれた事業量等となるよう配慮する。

計画の実施に当たっては、歴史的風土との調和に十分配慮するとともに、今後の社会経済情勢の推移や遺跡調査の進捗に応じて弾力的な運営を図る。

計画が円滑に達成されるよう、事業主体間の連携の確保並びに推進及びフォローアップ体制の充実に努め、計画事業が有機的連携の下に総合的かつ効率的に実施されるよう配慮する。